

議案第101号
飛騨市子ども・子育て
て会議条例について

反対討論

籠山 恵美子

この条例は、国の子ども・子育て支援法に基づきつくられるもの。委員会審査の中で説明を求めたが、何をやるかが十分でなく不透明である。構成する委員もいわゆる当て職が想定されており、その負担を考えたもたいへん問題である。

子ども・子育て支援法の新システムの財源は約1兆円必要とされるが、そのうちの7千億円を消費税で賄うという。まさに見切り発車的な条例制定で、とても許されるものではない。これで何の成果があるのか。この条例には反対である。

賛成討論

中嶋 国 則

平成24年8月に成立した『子ども・子育て支援法』に

より、平成27年4月からの新制度施行に向けた「飛騨市子ども・子育て支援事業計画」を定めなければならない。この計画の策定、実行にあたっては、行政だけでなく、子育ての当事者である市民、その関係者或いは事業者等地域社会全体がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力して積極的に取り組んでいく必要がある。

市民から広く意見を聞くための「飛騨市子ども・子育て会議」は、市民が参画する極めて重要な会議の場であることを認め、賛成する。

認定第1号

平成24年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対討論

高原 邦子

記念事業を当初予算ではなく補正予算で出し、しっかりと計画されていないために反対した。その予算執行の成果を主要施策実績報告書にも載

せない上、ホールの半数に満たない観客数でも「盛会」と評価し、2時間の講演会に百六十万の税金を支出した。市が全て敗訴となった裁判を提訴し、その総括が「市長の裁量権の大きさを知った」である。高い授業料を支払ってまで知ることではない。リールが肝要。公権力を有する市が安易に裁判を起こす現況は市民にとって恐怖の何ものでもない。

故に決算に反対する。

籠山 恵美子

24年度には、多くの市民が継続を望んでいた住宅リフォーム助成制度が廃止された。これは大きな失政である。

財政の立て方も問題である。この1年で、市は財政調整基金に税金を11億円余も積み立て過去最高の48億円となった。この基金は標準財政規模の10%が適正とされており、飛騨市は12億円あれば十分ならず、年度間の過不足調整のための基金を、将来不安をおおって貯め込むのは賛成できない。その陰で市民要望がどれだけ切り捨てられたことだろう。これではとても市

民本位の市政とは言えない。よって反対する。

賛成討論

後藤 和正

厳しい財源の中で貯金をしながら、大型事業のクリーンセンター・神岡町ふれあいセンター・さくら保育園整備等、まさに「いつまでも安心して暮らせる」ための大規模事業が推進された。

さらに、社会福祉・教育環境の充実、農林商工分野における支援などソフト・ハード両面において評価できる。

また、市民総参加による国体は飛騨市の良さをアピールし成功した。明日への活力に繋がることであると認める。よって、平成24年度決算に賛成する。



認定第2号

平成24年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反対討論

籠山 恵美子

この年、国民健康保険料が10%引き上げられた。国保は市民の命と健康を守るだじな医療制度。財源が足りないなら、多くの自治体がやっているように一般会計からの繰り入れで必要な財源を確保すべきである。市はそれは法定外繰り入れだとして耳を貸さないが、法定外は「違法」という意味ではない。自治体が独自の判断でやることであり、市民を守るためには当然やるべきだ。医療費が上がったと言っては国保料を上げる、これを繰り返しているは、市民は安心して生活できない。

賛成討論

谷口 充希子

歳出である保険給付費（医療費）が対前年度で、約8800万円増加している。国保被保険者数は減少してい

るが医療費は増加の一途を辿っている。歳入では24年度より保険料が約一割値上げされているが対前年度の保険料収入は約4500万円の増加に過ぎず不足分は財政調整基金と繰越金で賄われている状況である。

このような現状の中で保険料の収納率は98%と高水準で県下の市の中では一番安い状況である。依然厳しい国保財政ではあるが、適切、的確な財政運営が行われていることを認め賛成する。

認定第4号

平成24年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反対討論

籠山 恵美子

この年介護保険料も17%引き上げられた。反対理由は国保会計と同様である。

飛騨市は国保会計も介護保険会計も黒字決算である。つまりその年入った収入から支出を引いた結果が黒字なのに、市は前年度の黒字と今年度の黒字分を比較して「マイナスだ」と言っては不安をあ

おり、料金を引き上げる。こういうやりかたは、市民に温かい市政とは言えない。よって反対する。

賛成討論

谷口 充希子

3年ごとに見直される介護保険制度の初年度で保険料額が給付見込みにあわせ増額された。しかし徴収状況では例年並みの徴収率が確保されている。要介護認定者が増加したものの保険給付に対し保険料徴収額が不足することなく安定した保険財政運営がなされていると認められる。また、グループホーム開設事業者の決定や特別養護老人ホームの増床など介護基盤整備についても計画通り進捗している。在宅介護支援の充実や介護予防事業など一歩一歩着実に進んでいることを認め賛成する。



認定第4号

消費税増税の見送りを求める意見書に関する市議会請願

反対討論

田中 清安

消費税増税の見送りの請願の採決に反対する。国の一般会計予算は、約半分が国債の発行によって賄われている。借金が一千兆円にも及ぼうとしている中であって、現在に責任のある我々が確実に財政の健全化策を実施するために消費税の増税は不可欠である。



賛成討論

籠山 恵美子

この請願の趣旨に賛同し、採決に賛成する。

私たち地方議員は何をすべきか。それは国の応援をすることではなく、地方の声、苦しみを国に届け、そして何と

してでも地方に国の手当を得る、そのために尽力することだ。

来年4月からの増税をなんとか見送ってほしいという切実な声は、市民のまっとうな要望である。この声をぜひ国に届けて意見すべきである。

意見第3号

地方税財源の充実確保に関する意見書

反対討論

籠山 恵美子

この意見書案にある地方税財源の確保はだいたいなことである。しかしそのための地方財源確保の手段として、消費税をあてにするのは問題。弱いものからは打ち出の小槌のように消費税でどんどん吸い上げる。一方で膨大な内部留保を抱える強い大企業や富裕層には何も言わない。

つまり、飛騨市民を消費税増税で苦しめておいて、その財源をうんと地方にくれというのではまさに虫のいい話である。私は内容の修正を求めたが拒否された。よって問題ありの意見書提出には賛成できない。

12月定例会の予定

議会の傍聴にお越しく下さい

12月 2日(月) 本会議(開会、提案説明)
9日(月) 本会議(一般質問1日目)
10日(火) 本会議(一般質問2日目)
11日(水) 本会議(一般質問3日目)

12日(木) 常任委員会
13日(金) 予算特別委員会
17日(火) 本会議(委員長報告、質疑、討論採決、閉会)

※日程は変更される場合があります。